

議案第1号 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」

概 要

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、関係する下記の条例の整備を行うもの。
 - ①和木町議会委員条例
議会の委員会に出席を求める者として、「教育委員会の委員長」を「教育長」に改める。
 - ②和木町課設置条例
企画総務課の所掌事務に「総合教育会議及び大綱の策定に関すること」を追加する。
 - ③和木町職員定数条例
新教育長が常勤の特別職となることから、第1条中の（教育長を除く。）の文言を削る。
 - ④和木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
教育委員長職の廃止に伴い、別表の教育委員会委員長に対する月額報酬に関する規定を削る。
 - ⑤和木町実費弁償条例
総合教育会議に参加することを求められた関係者に対し、費用弁償を支給することができるように、第1条の文言を改める。
 - ⑥和木町特別職報酬等審議会条例
新教育長が常勤の特別職となることから、第2条中に「教育長」を追加する。
 - ⑦町長等の給与に関する条例
新教育長が常勤の特別職となることから、第1条中に「教育長」を追加し、別表に給料月額を定める。
 - ⑧教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
「和木町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定にあわせて、本条例を廃止する。
なお、附則として、現在の教育長がなお従前の例により在職する場合においては、①③④⑥⑧の規定は適用せず、改正前の条例の規定を適用することとする。

結 果

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」の制定について、原案のとおり承認する。

議案第2号 「和木町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について」

概 要

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育長が常勤の特別職となることから、勤務時間等を定めるもの。
なお、附則として、現在の教育長がなお従前の例により在職する場合においては、

本条例の規定は適用しないこととする。

結 果

- ・ 「和木町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定について、原案のとおり承認する。

議案第 3 号 「和木町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」

概 要

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育長が常勤の特別職となり、職務に専念する義務が課されたことから、職務に専念義務の特例に関する事項を定めるもの。
なお、附則として、現在の教育長がなお従前の例により在職する場合においては、本条例の規定は適用しないこととする。

結 果

- ・ 「和木町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」の制定について、原案のとおり承認する。

議案第 4 号 「和木町立幼稚園条例の一部改正について」

概 要

- ・ 「子ども・子育て支援法」の施行により、幼稚園利用者及び預かり保育利用者の利用料をそれぞれ設定するもの。

結 果

- ・ 「和木町立幼稚園条例」の一部改正について、原案のとおり承認する。

議案第 5 号 「和木町立幼稚園預かり保育条例の廃止について」

概 要

- ・ 「子ども・子育て支援法」の施行により、「預かり保育利用者」として保育されている子どもについては、今後「2号認定子ども」として別条例により利用料を設定することとなったため、条例を廃止するもの。

結 果

- ・ 「和木町立幼稚園預かり保育条例」の廃止について、原案のとおり承認する。

議案第 6 号 「和木町立小中学校条例の一部改正について」

概 要

- ・ 平成 19 年の学校教育法改正時に、本条例の小中学校の設置根拠となる引用条文の改正がなされていなかったため、今回修正を行うもの。

結 果

- ・ 「和木町立小中学校条例」の一部改正について、原案のとおり承認する。

議案第 7 号 「和木町いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の制定について」

概 要

- ・ 「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、いじめを防止するための機関及び重大事態に関して調査を行う機関を設置することについて定めるもの。

結 果

- ・ 「和木町いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」の制定について、原案のとおり承認する。

議案第 8 号 「和木町文化会館条例の一部改正について」

概 要

- ・ 開館時間について、9 時を 8 時 3 0 分に改め、ホワイエはホールとの一体使用とするもの。

結 果

- ・ 「和木町文化会館条例」の一部改正について、原案のとおり承認する。

議案第 9 号 「和木町総合コミュニティセンター条例の一部改正について」

概 要

- ・ 会議室 4 について、結婚式使用を廃止し、他の会議室と同様の料金を設定するとともに、結婚衣装、エレクトーン、ビデオ及びカラオケの貸し出し規定を廃止するもの。

結 果

- ・ 「和木町総合コミュニティセンター条例」の一部改正について、原案のとおり承認する。

議案 1 0 号 「和木町向学支援事業助成金要綱の一部改正について」

概 要

- ・ 助成対象とする検定に漢字検定と数学検定を追加し、英語検定の助成対象者を高校生まで拡大するもの。

結 果

- ・ 「和木町向学支援事業助成金要綱」の一部改正について、原案のとおり承認する。

報告第 1 号 「平成 2 7 年度教育委員会関係予算について」

概 要

- ・ 3月議会に提案する、予算(案)のうち主要事業を説明する。

そ の 他

- ・ 研修会について
- ・ 3月の行事予定について